

支援金の申請について

支援金については、下記の予定です。
決まり次第、順次、ホームページに掲載いたします。

■受付開始（予定）

令和3年6月上旬

■支援金の単価

●中小企業・個人事業主

- ・2.5万円：1日の売上高が83,333円以下
- ・2.5～7.5万円：1日の売上高が83,333円を超え250,000円以下(※)
- ・7.5万円：1日の売上高が250,000円を超える

●大企業 1日あたり売上高の減少額に応じて最大20万円

※令和元年又は令和2年5月の売上高 $\div 31 \times 0.3$ （千円未満は切り上げ）

■申請方法

電子申請・郵送にて受付予定。

※申請の詳細については、後日公表いたします。なお、申請にあたっては、要請に協力いただいたことがわかる書類（写真やHPの写し等）や営業に必要な許可証の写しなどをご提出いただくことを予定しています。

【参考】業種別ガイドライン(内閣官房のページ)<https://corona.go.jp/prevention/>



○令和3年度感染防止対策協力支援金に関するお問い合わせ

■専用ダイヤル

電話番号 011-330-8399（8:45から17:30まで）

（いずれも5月31日までは土日も対応。6月1日以降は平日のみ）

■ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.htm>